

決められた ごみ出しルール5原則

- ① 分別方法で!!
- ② 市指定ごみ袋で!!
- ③ 収集日の当日に!!
- ④ 朝8時30分までに!!
- ⑤ 町内で指定のごみ集積所に出す!!

事業所のごみは出せません

事業活動(会社、事務所、飲食店、店舗など)で発生したごみは、量や品目に関わらず「**ごみ集積所(ごみステーションや資源回収場所)**」に出せません! 廃棄物処理法に基づき、事業所自らの責任において、適正に処理してください!

対象行政区

にしくぼちょう いち に さんちようめ
 ●西久保町(一・二・三丁目)
 まがりさわちよう ●赤堀鹿島町
 ●曲沢町 ●香林町(一・二丁目)
 あいのやちよう こうばやしちよう いち に ちようめ
 ●間野谷町 ●磯町 ●西野町
 のちよう いそちよう にしのちよう
 ●野町 ●磯町 ●西野町
 あかほりいまいちよう いち に ちようめ
 ●赤堀今井町(一・二丁目)
 しもふれいちよう こめうしちよう ほりしたちよう
 ●下触町 ●五目牛町 ●堀下町
 いちばちよう いち に ちようめ
 ●市場町(一・二丁目)

分別ガイドブック 赤堀地区版
 資源とごみの分別ガイドブック
 Google Play
 App Store
 ごみ分別アプリさんあ〜る

ごみステーションに出すもの

指定ごみ袋 燃えるごみ 伊勢崎市	指定ごみ袋 燃えないごみ 伊勢崎市	指定ごみ袋 びん 伊勢崎市	指定ごみ袋 缶 伊勢崎市	指定ごみ袋 プラスチック製容器包装 伊勢崎市	指定ごみ袋 燃えないごみ 伊勢崎市

※ラベル、キャップは、「プラスチック製容器包装」で出す

資源回収場所に出すもの(町内の会議所など)

粗大ごみ	指定ごみ袋に入らないもの
古紙類	新聞、雑誌、段ボール、紙パックは「ひも」で縛る 雑がみは「紙袋」に入れてまとめる
衣類	「缶袋」に入れて出す (雨天や雨予報時は翌月又は、資源保管庫に出す)
有害物	蛍光管(蛍光灯)、電池類(鉛蓄電池は除く)
危険物	カセットボンベ・スプレー缶、ライター 中身を空にして、穴を開けずに出す
廃食用油	「ペットボトルの容器」に入れ、キャップをしっかり閉める

粗大ごみの排出時間は行政区ごとに異なりますので、環境指導員へご確認ください。

令和7年4月から、プラスチック製容器包装の分別収集が始まります。ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いします。

指定ごみ袋 プラスチック製容器包装 伊勢崎市

対象品の目印

- トレイ類
- パック類
- カップ類
- ふた・ラベル類
- 袋・フィルム類
- ボトル・ポンプ類
- 発泡スチロール など

「プラスチック製容器包装」の日に出してください。
 出し方は、裏面をご確認ください。

2025年 4月 APRIL

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 その他	2	3 もえる	4 缶	5
6 粗大	7 もえる	8 ペット	9 缶	10 もえる	11 缶	12
13 もえる	14 びん	15 古紙類	16 もえる	17 缶	18 缶	19
20 もえる	21 もえない	22 缶	23 もえる	24 缶	25 缶	26
27 もえる	28	29	30	ごみ集積所の維持管理は、環境指導員や地域住民などの皆様によって行われています。		

2025年 5月 MAY

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
				1 もえる	2 缶	3
4	5 もえる	6 その他	7	8 もえる	9 缶	10
11 粗大	12 もえる	13 ペット	14 缶	15 もえる	16 缶	17
18 もえる	19 もえる	20 びん	21 古紙類	22 もえる	23 缶	24
25 もえる	26 もえない	27 缶	28 もえる	29 缶	30 缶	31

2025年 6月 JUNE

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 粗大	2 もえる	3 その他	4	5 もえる	6 缶	7
8 もえる	9 ペット	10 缶	11 もえる	12 缶	13 缶	14
15 もえる	16 びん	17 古紙類	18 もえる	19 缶	20 缶	21
22 もえる	23 もえない	24 缶	25 もえる	26 缶	27 缶	28
29 もえる	30	31	衣類は濡れるとリサイクルできないため、雨天時は回収しません。「翌月」又は「資源保管庫」に出しましょう。			

2025年 7月 JULY

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 その他	2	3 もえる	4 缶	5
6 粗大	7 もえる	8 ペット	9 缶	10 もえる	11 缶	12
13 もえる	14 びん	15 古紙類	16 もえる	17 缶	18 缶	19
20 もえる	21 もえない	22 缶	23 もえる	24 缶	25 缶	26
27 もえる	28	29	30	31		

2025年 8月 AUGUST

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
					1 缶	2
3	4 もえる	5 その他	6	7 もえる	8 缶	9
10	11 もえる	12 ペット	13 缶	14 もえる	15 缶	16
17 もえる	18 もえる	19 びん	20 古紙類	21 もえる	22 缶	23
24 粗大	25 もえる	26 もえない	27 缶	28 もえる	29 缶	30
31						

2025年 9月 SEPTEMBER

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 もえる	2 その他	3	4 もえる	5 缶	6
7 粗大	8 もえる	9 ペット	10 缶	11 もえる	12 缶	13
14 もえる	15 もえる	16 びん	17 古紙類	18 もえる	19 缶	20
21 もえる	22 もえる	23 もえない	24 缶	25 もえる	26 缶	27
28 もえる	29	30	31	生ごみの80%は水分です。ごみの減量のため、生ごみの水切りにご協力ください。		

2025年 10月 OCTOBER

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
			1	2 もえる	3 缶	4
5 粗大	6 もえる	7 その他	8 缶	9 もえる	10 缶	11
12 もえる	13 もえる	14 ペット	15 古紙類	16 もえる	17 缶	18
19 もえる	20 もえる	21 びん	22 缶	23 もえる	24 缶	25
26 もえる	27 もえない	28	29	30	31	

2025年 11月 NOVEMBER

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
						1
2	3 もえる	4 その他	5	6 もえる	7 缶	8
9 粗大	10 もえる	11 ペット	12 缶	13 もえる	14 缶	15
16 もえる	17 もえる	18 びん	19 古紙類	20 もえる	21 缶	22
23/30	24 もえる	25 もえない	26 缶	27 もえる	28 缶	29

2025年 12月 DECEMBER

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 もえる	2 その他	3	4 もえる	5 缶	6
7 粗大	8 もえる	9 ペット	10 缶	11 もえる	12 缶	13
14 もえる	15 もえる	16 びん	17 古紙類	18 もえる	19 缶	20
21 もえる	22 もえる	23 もえない	24 缶	25 もえる	26 缶	27
28 もえる	29	30	31 休	リユース(再利用)の意識を持ち、まだ使えるものは譲渡・売却も検討しましょう。		

2026年 1月 JANUARY

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
				1 休	2 休	3 休
4 粗大	5 もえる	6 その他	7	8 もえる	9 缶	10
11 もえる	12 もえる	13 ペット	14 缶	15 もえる	16 缶	17
18 もえる	19 もえる	20 びん	21 古紙類	22 もえる	23 缶	24
25 もえる	26 もえない	27 缶	28 もえる	29 缶	30 缶	31

2026年 2月 FEBRUARY

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 粗大	2 もえる	3 その他	4	5 もえる	6 缶	7
8 もえる	9 もえる	10 ペット	11 缶	12 もえる	13 缶	14
15 もえる	16 もえる	17 びん	18 古紙類	19 もえる	20 缶	21
22 もえる	23 もえない	24 缶	25 もえる	26 缶	27 缶	28

2026年 3月 MARCH

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 粗大	2 もえる	3 その他	4	5 もえる	6 缶	7
8 もえる	9 もえる	10 ペット	11 缶	12 もえる	13 缶	14
15 もえる	16 もえる	17 びん	18 古紙類	19 もえる	20 缶	21
22 もえる	23 もえる	24 もえない	25 缶	26 もえる	27 缶	28
29 もえる	30	31	引越しなどで一度に大量のごみが出る場合は、清掃施設に直接持ち込みましょう。			

※1月1日~3日は、ごみを絶対に出さないでください

家庭の資源とごみの分け方と出し方 赤堀

区分	品目	利用時間	設置場所
資源保管庫	●古紙類(紙パックは除く) ●衣類 ●廃食用油	平日 ▶ 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始除く) 緋の郷 ▶ 開館日の午前9時～午後10時	市役所・支所・公民館・緋の郷など
専用回収ボックス	●小型家電(充電式電池内蔵型含む) ●小型充電式電池(リチウムイオン電池等) ●インカートリッジ	各施設の開庁(館)時間に準じます ※緋の郷のみ開庁時間と異なる 開館日の午前8時30分(土・日・祝は午前9時)～午後5時15分	資源保管庫のみ 上下水道局 茂呂グリーンセンター 専用回収ボックスのみ いせさきガーデンズ行政センター 清掃リサイクルセンター21 伊勢崎駅前インフォメーションセンター

「プラスチック製容器包装」は赤堀支所資源保管庫にも出せます!
 下記の利用時間であればいつでも出せますので、ぜひご利用ください。
 設置場所: 赤堀支所庁舎北側駐車場
 利用時間: 平日 ▶ 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始除く)

区分	分け方	出し方
プラスチック製容器包装	●トレイ類 ●パック類 ●カップ類 ●ふた・ラベル類 ●袋・フィルム類 ●ボトル・ポンプ類 ●発泡スチロール など	●汚れがひどく落ちない場合は、リサイクルできないため、もえるごみで出す ●ラベルや値段シールは、できるだけ剥がす ●二重袋(小袋の中にごみを集めてから指定ごみ袋に入れること)にしない
ペットボトル	●飲料用 ●酒類用 ●調味料用 など 1 ラベルとキャップはプラスチック製容器包装へ 2 中をすすぐ 3 つぶす	●もえないごみの指定袋に入れて出す ●ラベル、キャップは、プラスチック製容器包装で出す ●♻️表示があるものは、プラスチック製容器包装で出す
びん類	●飲料用びん ●食品用びん ●常備菜びん ●化粧品びん 栄養ドリンク、ワインなど ジャム、インスタントコーヒーなど	●ふたの分離が難しいものは、付けたまま出す ●ラベルシールが剥がれないものは付けたまま出す ●プラスチック製のふたは、プラスチック製容器包装で出す ●金属製のふたは、もえないごみで出す ●ビールびんは、できるだけ販売店に返却する
缶類	●飲料缶 ●缶詰 ●菓子缶 ●茶筒 ●ミルク缶 ジュース類、酒類、お茶、コーヒーなど	●カセットボンベ・スプレー缶は、 危険物 で出す ●大きい缶(ミルク缶など)は、つぶしてから出す ●缶は町内資源回収に協力をお願いします ●汚れた缶、油の缶、一斗缶、オイル缶などは、もえないごみで出す
もえないごみ	●金属製品 ●家電製品 ●刃物類 調理器具 プリンター 電子レンジ 危険なものは紙に包み赤字でケケンと書く	●カセットボンベ・スプレー缶は、 危険物 で出す ●刃物類や割れものなど危険なものは、紙で包み赤字で「ケケン」と書いて出す ●指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみで出す ●電池類は取り外して 有害物 で出す
もえるごみ	●生ごみ ●リサイクルできない衣類 ●草類 ●剪定木 よく水切りする 汚れ、破れた衣類 長靴 葉 草 剪定木は指定ごみ袋に入れない	●生ごみは、よく水切りしてから出す ●先がとがった物は、紙に包んでから出す ●火の気のあるものは、水に十分浸してから出す ●剪定木は、長さ70cm以下、太さ15cm未満にして、直径30cm以下に束ねてひもで2箇所を縛る
粗大ごみ	●日用品・家具類 ●布団類 ●電気・石油・ガス器具類 タンス テーブル 敷布団 ストープ 扇風機	●行政区が指定した時間内に出す ● 電池類を内蔵した品目は、本体から外す ●燃料は、使い切り空にする
古紙類	●古紙類 ●新聞・折込チラシ ●雑誌 ●段ボール ●紙パック ●雑がみ(新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の紙類のこと) ●コピー用紙 ●リーフレット類 ●紙袋 ●包装紙 ●紙箱 ●はがき・封筒 ●カレンダー など	●古紙類 ●新聞と折込チラシは、一緒にひもで縛る又は、紙袋に入れる ●雑誌は、ひもで縛る ●段ボールは、つぶしてからひもで縛る ●紙パックは、①中を洗う ②開く ③乾かす ④ひもで縛る ●雑がみは、紙袋にまとめガムテープなどで2箇所留める
衣類	●衣類 ●Tシャツ ●ワンピース ●ニット ●カーテン ●帽子 ●ぬいぐるみ ●バッグ など	●洗濯してよく乾かす ② 折りたたみ、缶の指定袋に入れる ③ 指定袋の口をしっかりと結ぶ ※収集日が雨天や雨予報時は翌月又は、資源保管庫に出す
廃食用油	●植物油で液体のもの ●サラダ油 ●菜種油 ●ごま油 など 1 油から固形物を取り除く 2 ペットボトル容器に入れる 3 キャップをしっかりと閉める	●町内資源回収場所に設置のコンテナに出す ●賞味期限切れや未開封品でも出せる ●固形の植物油は、もえるごみで出す ●動物性食用油は、凝固剤で固めてもえるごみで出す ●鉱物油(エンジンオイル、灯油など)は、販売店等に相談する
危険物	●カセットボンベ・スプレー缶 必ず火気の無い風通しの良い屋外で行う ●使い捨てライター ●オイル・ガスライター 中身を使い切る又は、出し切る 中身を使い切る	●品目ごとに町内資源回収場所に設置のコンテナに出す ※もえないごみなどで出さない ●カセットボンベ・スプレー缶は、穴を開けずに出す
有害物	●電池類 ●蛍光管(蛍光灯) ●乾電池 ●小型充電式電池(リチウムイオン電池等)・モバイルバッテリー ●コイン電池・ボタン電池 ●鉛蓄電池 ※テープで絶縁処理する ※テープで絶縁処理する 販売店に相談	●本体のみを町内資源回収場所に設置のコンテナに出す ※もえないごみなどで出さない ●箱や袋は持ち帰り適正に処分する ●液漏れの激しい電池、解体された電池、破損した電池、水にぬれた電池 ▶ 清掃施設に直接持ち込む ●小型家電に内蔵されて取り外しできない電池 ▶ そのまま、一部の公共施設に設置の小型家電回収ボックスに出す

市では受け入れられないもの(処理困難物)	家電4品目	清掃施設に持ち込むもの(有料)
パソコン・携帯電話・ディスプレイ スマートフォン 業務系廃棄物 ● バイク部品 ● 油(機械油) ● ガソリン・灯油 ● ドラム缶 農業系廃棄物 ● 角材・木材・丸太 ● 建築廃材 など ● 農業用廃材 ● 農薬 ● 農機具 ● 波板 ● ビニールハウス(シート・パイプ) など 運搬困難物 ● ピアノ ● 物置 など 医療系廃棄物 ● 注射針 ● 注射器 など ● その他 ● 土・泥・砂利 など	エアコン(室外機含む) 冷蔵庫・冷凍庫 テレビ 洗濯機・衣類乾燥機 1 家電販売店に依頼 2 一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼 3 指定引取場所に持ち込む ※分別ガイドブックはP15参照 詳しくはこちら ▶ ※処分には、リサイクル料や手数料等がかかります	一時多量ごみ(引越し、大掃除など) ● マットレス、ソファ(スプリング又は磁気入り) ● 畳(16枚まで) ● サッシ ● マッサージチェア ● パネルヒーター ● コンクリートブロック など 持ち込む前に次の清掃施設に電話で確認する 桐生市清掃センター ☎0277-74-1010 (所在地: 桐生市新里町野461番地)